

公益社団法人日本薬剤師会 御中

厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室

医療費助成の受給者証のマイナンバーカードへの一体化に関する補助金の令和8年度の申請受付の開始について

厚生労働行政につきまして、平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

自治体等で発行する医療費助成（公費負担医療又は地方単独医療費助成をいう。以下同じ。）の受給者証のマイナンバーカードへの一体化は、マイナ保険証1枚で、スムーズな受付が可能となり、医療保険とともに、医療費助成のオンライン資格確認を実施できるようにするための取組です。この取組により、医療保険の資格情報及び受給者証情報の手動入力の手荷をセットで削減できるようになるとともに、正確な医療費助成の資格情報に基づき請求を行えるようになることで、資格過誤請求が減少するなど、事務の効率化が推進されることとなります。

政府においては、「医療DXの推進に関する工程表」（令和5年6月2日医療DX推進本部決定）等に基づき、医療費助成のオンライン資格確認の導入を推進しており、本年3月末時点で、622自治体（41都道府県、581市町村）、約6.9万の医療機関・薬局においてシステム改修が完了しています。

メリットを全国規模で広げていくため、令和8年度においても、参加する自治体や医療機関・薬局の拡大を推進していくこととしており、別添1のとおり、医療費助成のオンライン資格確認を導入するためのレセプトコンピュータの改修に対する補助金を用意し、本年5月15日より申請受付を開始する予定です。

貴会におかれては、これらの内容について御了知いただき、貴会会員に対し周知いただきますよう、よろしく願いいたします。なお、申請期限は令和8年9月30日までとなっており、昨年度事業より申請期間が短くなっておりますので、お早めに申請いただきますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。また、特に貴会会員の薬局が所在する自治体が医療費助成のオンライン資格確認を導入している、又は導入予定である場合には、本補助金の積極的な活用について御検討いただきますよう、併せて特段のご配慮をお願い申し上げます。

【照会先】

厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 jousan@mhlw.go.jp